



一人で悩まないで。

完璧な親なんていません。親だって人間、間違ふこともあるし、わからないこともあります。大切な子どもだから悩むのです。その悩み、誰かに話してみませんか。



平成27年度児童虐待防止月間標語
「もしかして」 あなたが救う 小さな手

子 どものことを嫌いな親はいません。大切だからこそ、心配だからこそ、不安になったり、焦りを感じたり、イライラしてしまったりすることが誰にでもあります。

子育てのストレスを抱えたままにしていると、ちょっとしたきっかけで虐待のスイッチが入ってしまうことがあります。

また、子どものためにと思う気持ちが生つけをエスカレートさせてしまい、虐待を起すこともあります。

◆しつけと虐待の違い
しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。子どもの成長のために、厳しいしつけが必要な場合もあります。

しかし、保護者の都合や期待を押し付け、体罰や言葉で責めたてて従わせたり、

◆子ども虐待の種類

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わす、溺れさせる、など

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など

【心理的虐待】

言葉でおどす、無視する、子どもの前で家族に暴力をふるう、など

発達段階を無視した早期教育などの無理な要求をしたりすることは、「しつけ」のつもりでも、子どもにとって悪影響があるならば「虐待」になります。その境界線は、他人から見れば分かるものですが、子どもと一対一で向き合っていると分からなくなることがあります。

◆こんな気持ちになったことはありませんか。

- 子育ては自分ですべてやらなければいけない気がする。
- 子どもをかわいいと思うことができず、一緒にいるのがつらい。
- ほかに子よりできるようになることが遅く、自分の育て方が悪いと思ってしまふ。
- もしかして虐待しているのではと不安になる。



まず、あなたの心の苦しさを理解してくれる人と話すことが大切です。あなたの気持ちをわかってくれる人たちがいます。身近に話せる人がいなければ、子育て支援課や児童相談所など、電話や直接会って話を聞いてもらえるところがあります。

◆迷ったら相談してください。

田原市では、子育て支援課に家庭相談員がいます。子どもや家庭についての悩みを聞き、解決に向けて一緒に考え、助言しています。秘密は厳守されますので、ささいなことでもお気軽にご相談ください。(市役所執務時間内)



▲家庭相談員 渡辺美穂子さん

◆子育て支援課 ☎23局3513

◆児童相談所

全国共通3桁ダイヤル

189

いちばやく

※24時間対応ダイヤルです。緊急の場合などは、こちらをご利用ください。